平成16年3月2日(4) 開議 10時分30分

○議長 岡田義則君 おはようございます。

只今の出席議員は15名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。 日程第1 議案第1号から日程第36 議案第36号までを一括議題といたします。 各常任委員長から、付託案件に対する審査の経過並びに結果のご報告を願います。 なお、議案第1号及び第2号については、委員会付託省略のため委員長報告はありません。 初めに、産業建設委員長。

○7番 神﨑光昭君

産業建設委員会を去る2月26日、全員出席で付託された議案につきまして審議をいた しましたので、審議の経過と結果について、委員会を代表して報告いたします。

まず、議案第11号 豊前市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法の一部改正に伴う条例の整備で、慎重審議の結果、全会一致で原案可決であります。

議案第12号 豊前市東部地区工業用水道事業の設置に関する条例の一部を改正する 条例の制定についてであります。これも地方自治法の一部改正に伴う条例の整備で、慎重 審議の結果、全会一致で原案可決であります。

議案第13号 豊前市企業立地促進条例の制定についてであります。地域産業の振興と 雇用機会の創出を図り、市勢振興に寄与することを目的とするもので、慎重審議の結果、 全会一致で原案可決であります。

議案第14号 豊前市企業等設置奨励条例を廃止する条例の制定についてであります。 これは前条の制定に基づきまして、従来の条例を廃止するもので、全会一致で可決であります。

議案第17号 豊前市道路線の廃止及び認定についてであります。圃場整備等により、 市道の廃止並びに認定で、慎重審議の結果、全会一致で原案可決であります。

議案第18号 平成15年度豊前市一般会計補正予算(第4号)農林水産業費マイナスの5572万4000円、商工費1042万4000円、土木費マイナス3847万5000円、災害復旧費マイナス1748万円で、慎重審議の結果、原案賛成多数で可決であります。

議案第20号 平成15年度豊前市公共水道事業特別会計補正予算(第2号)1418万3000円の減額補正で、慎重審議の結果、賛成多数で原案可決であります。

議案第22号 平成15年度豊前市水道事業会計補正予算(第2号)9089万6000 円の補正で、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

議案第23号 平成15年度豊前市東部工業用水道事業会計補正予算(第1号)使用料減

によるもので、マイナス2億5803万6000円の減額補正で、慎重審議の結果、全会 一致で可決であります。

議案第24号 平成16年度豊前市一般会計予算であります。農林水産業費5億350 2万8000円、商工費2億5922万3000円、土木費15億6008万4000円、 災害復旧費1720万4000円、慎重審議の結果、原案賛成多数で可決であります。

議案第28号 平成16年度豊前市農業集落排水施設事業特別会計予算、3494万2000円、使用料が495万7000円、繰入金2997万9000円で、繰入金に問題があるも慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

議案第29号 平成16年度豊前市公共下水道事業特別会計予算、7億4691万20 00円で、慎重審議の結果、賛成多数で原案可決であります。

議案第33号 平成16年度豊前市水道事業会計予算7億6621万1000円で、第8期拡張工事の計画予算でありまして、慎重審議の結果、賛成多数で原案可決であります。 議案第34号 平成16年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算7806万800円で、施設整備事業費で、慎重審議の結果、全会一致で原案可決であります。 以上であります。

- ○議長 岡田義則君次に、文教厚生委員長。
- ○8番 山本章一郎君

文教厚生委員会は2月27日、全員出席のもとに審査されました。その審査の経過並びに結果を報告いたします。

議案第8号は、豊前市民体育館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。審査の中身は、感染症の疾患または精神異常があると認められた人の入館制限を廃止するのであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第9号は、豊前共同福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の 制定についてであります。豊前市民武道館と名称を改めるものであります。審査の結果は 全会一致で可決であります。

議案第10号は、豊前勤労者体育センターの名称を豊前市民球場と改めるものであります。審査の結果は、全会一致で可決であります。

議案第18号は、豊前市一般会計の補正予算であります。主なものは、人事院の勧告、 決算見込による減額の補正、私立保育所の児童が83人増えたことによる措置費の増額等 であります。審査の結果は、全会一致で可決であります。

議案第19号は、国民健康保険事業の補正の予算であります。中身は621万2000 円を減額するものであります。これは徴収員の手当ての減額などによるものであります。 審査の結果は、全会一致で可決であります。

議案第24号は、16年度豊前市一般会計予算であります。その主な中身は、山田公民

館、東八公民館の建築、次世代育成支援地域行動計画策定の費用などが新しいものであります。 審査の結果は、全会一致で可決であります。

議案第25号は、豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の合計は31億653万8000円であります。前年度対比1953万7000円のマイナスであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第26号は、平成16年度豊前市老人保健特別会計予算であります。歳入歳出合計の予算は、45億5085万5000円であります。前年度対比マイナス4億6829万600円であります。審査の結果は、全会一致で可決であります。

以上で報告を終わります。

○議長 岡田義則君 次に、総務委員長。

○6番 磯永優二君

去る2月25日並びに3月1日、総務委員会に付託されました審査の内容並びに結果について報告いたします。

議案第3号 豊前市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、中身につきましては、公務災害に関し、医師の診断もしくは検査を受けず虚偽の報告をした場合の罰則が、10万円から20万円に変更されるという中身でありまして、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第4号、5号、6号は一括して審議いたしました。

議案第4号 豊前市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例の制定について。

議案第6号 豊前市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。中身につきましては、行財政改革の一環として、経費削減のため出張についての旅費の一部を廃止したいというものでございまして、今までJRを300km以上の出張した場合と、新幹線500km以上のグリーン料金の支給の廃止ということでありまして、議案第4号、5号、6号については、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第7号 豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、中身につきましては、新たな路線などの設置による運賃表の改正についてでありまして、主な中身につきましては、新たに新路線ができることにより、最高区間の運賃が、従来の500円から100上がり600円になるということでありまして、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第15号、16号については一括して審議いたしました。

議案第15号 字の区域の変更について、合河東部第2地区の第1換地区の土地改良事業

の実施に伴い、字区域の変更が必要になったためということで、全会一致で可決いたしました。

議案第16号は、合河東部第2地区第3換地区の土地改良事業の実施に伴い、字区域の変更が必要なためということでありまして、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第18号 平成15年度豊前市一般会計補正予算、歳入歳出ともに1億1262万900円の減額でありまして、トータルそれぞれ114億4130万3000円ということで、審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第21号 平成15年度豊前市バス事業特別会計補正予算、歳入歳出それぞれ50万円を追加するということでありまして、総額4891万9000円で、審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第24号 平成16年度豊前市一般会計予算、歳入116億8110万円、前年比、 実質1.5%増、他歳出についても、当委員会に付託された中身について審議をしました 結果、全会一致で可決いたしました。

議案第27号 平成16年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、歳入歳出2645万7000円、この中身につきましても、貸付金の回収に強く努力するという執行部からの強い決意もお聞きしまして、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第30号 平成16年度豊前市公共用先行取得事業特別会計予算、歳入歳出100 0万円、審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第31号 平成16年度豊前市営駐車場事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ900万円、中身につきましては、宇島駅前750万円、三毛門駅前150万円、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第32号 平成16年度豊前市バス事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ3484 万600円、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第35号 財産の取得について、中身につきましては、企業の立地促進を図るため工業用地内の工場用地として、土地を購入するということでありまして、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第36号 財産の処分について、中身につきましては、企業立地をすることで、本市における雇用の場の創出と人口の定着を図り、地域の活性化と振興を促進し、市政の発展につなげるための土地を処分するということでありまして、審査の結果、全会一致で可決いたしました。以上、報告いたします。

○議長 岡田義則君

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はございませんか。宮田議員。

○5番 宮田精一君

私は、今回、9議案、議案第18号から20号、24号から27号、29号及び33号の9議案について、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第18号、19号、20号でありますが、これらの議案は、人事院勧告に伴う職員給与減を主な理由とした補正予算であります。私は、12月議会において、関連する議案に反対しております。この立場から、この3議案について反対いたします。

次に、議案第24号でありますが、今回の予算案にも、社会同和教育指導員報酬158 万4000円、人権同和教育推進協議会補助金600万円等、不必要な予算が計上されていると思います。これらは必要ないと考えますので、この議案に対して反対いたします。

議案第25号、26号、27号の3議案については、制度上の問題点を指摘して反対いたします。

次に、議案第29号については、同和地区排水施設助成金90万円が必要ないと考えますので反対いたします。

議案第33号は、制度上の問題点を指摘して反対したいと思います。以上です。

○議長 岡田義則君

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第1号及び日程第2 議案第2号を採決いたします。

本案2件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第3号から日程第17 議案第17号まで15件を一括採決いたします。 それぞれの案件についての委員長報告は、いずれも可決であります。

本案15件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案15件は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。 日程第20 議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第21号から日程第23 議案第23号まで3件を一括採決いたします。それぞれの案件についての委員長報告は、いずれも可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案3件は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。 日程第25 議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。 日程第26 議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第26号は原案のとおり可決されました。 日程第27 議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。 日程第28 議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第30号から日程第32 議案第32号まで3件を一括採決いたします。それぞれの案件についての委員長報告は、いずれも可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案3件は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第34号から日程第36 議案第36号まで3件を一括採決いたします。それぞれの案件についての委員長報告は、いずれも可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案3件は原案のとおり可決されました。

日程第37 意見書案第10号及び日程第38 意見書案第1号を議題といたします。 関係常任委員長から、審査の経過並びに結果の報告を願います。初めに、産業建設委員長。

○7番 神﨑光昭君

意見書案第10号の遺伝子作物に関する意見書の提出についてであります。

これは・永議員、尾家啓介議員より提出されたもので、前回の議会で審議をいたしましたけれども、私どもが内容の理解がよくできなかったので、事務局に資料等の提出を求めまして、たくさんの資料を頂いて審査の結果、全会一致で可決ということでございます。

○議長 岡田義則君

次に、文教厚生委員長。

○8番 山本章一郎君

意見書案第1号は、義務教育諸学校教職員給与費の義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書であります。一部一般財源化する中、意見書が提出されたところでありますが、審査の結果は、全会一致で採択すべきと可決であります。終わります。

○議長 岡田義則君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第37 意見書案第10号及び日程第38 意見書案第1号を一括採決いたします。それぞれの案件についての委員長報告は、いずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第39 請願第1号を議題といたします。

関係常任委員長から審査の経過並びに結果の報告を願います。文教厚生委員長。

○8番 山本章一郎君

請願第1号は、大村小学校補助教員配置と、複式学級解消の早期実現を求める請願であります。このことに関しましては、大村小学校の関係者から、14年、15年の2年にわたりまして、解消を求める陳情がなされているところであります。陳情先は、市長、教育委員会、議会にも出されております。審査の中で、4月から実施できるように強く要望したところであります。特に、釜井市長に、このことに対する考え方は、ということでありますが、市長の考えは、今日の議会の結果次第という考え方も聞いたところであります。審査の結果は、採択すべきということで、全会一致で可決いたしました。以上です。

○議長 岡田義則君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第39 請願第1号を採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本請願は原案のとおり採択されました。

ここで市長より、ご挨拶の申し出がありますので発言を許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成16年第1回定例市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月16日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な平成16年度予算をはじめ、多くの重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、本日提出案件のご議決を頂き誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました予算並びに条例等につきましては、議員の皆様のご意思をたいして、慎重に執行してまいる所存でございますので、今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、議員の皆様には、この度の定例市議会が、任期最後の議会と相成りました。 過去4年間、市勢発展、住民福祉向上のためご尽力されましたことに対し、ここに改めて お礼を申し上げます。なお、来る3月28日には、市議会議員の選挙が執り行われます。 立候補予定の皆様には、全員ご当選され、引き続き市勢発展のため、ご活躍くださいます よう心から祈念いたしまして、お礼のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

(拍手)

○議長 岡田義則君

座ったままで、高い所から僭越でございますが、一言私からご挨拶を申し上げます。 去る2月16日以来、本日まで16日間にわたり、平成16年度各会計の当初予算をはじめ各条例改正など、当面する市政の諸案件を議員各位の終始、極めて真剣な審議により提案されました案件を全て議了することができました。議長として厚く御礼を申し上げます。 また、市長をはじめ執行部各位におかれましても審議の間、常に真摯な態度をもって、審議に協力を頂き、このご苦労に対しまして厚くお礼を申し上げます。

返りみまして過去4年間、本市議会の運営が、本日まで円満にまいりましたことを皆様 方とともに喜びたいと存じます。来る4月9日をもって、市議会議員の任期が満了いたし ますが、議員各位におかれましては、今後、益々ご健康に留意されまして、豊前市発展の ため、ご指導、ご協力賜らんことを切にお願い申し上げる次第であります。

更に、今回、市議選に際し、再出馬を予定されている各位におかれましては、全員が当 選の栄誉を得られ、再びこの議場で全員相まみえることができますよう格段のご努力、ご 奮闘をお祈りして甚だ簡単でありますが、私からのお礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。 よって、平成16年第1回定例会は、本日をもって閉会いたしたいと思いますが、これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 11時08分